

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	変更報告書 No. 5
<b>【根拠条文】</b>	法第27条の25第 1 項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【氏名又は名称】</b>	株式会社M B K P 2 代表取締役 鈴木 荘平
<b>【住所又は本店所在地】</b>	東京都港区赤坂一丁目11番44号
<b>【報告義務発生日】</b>	平成23年 3 月 9 日
<b>【提出日】</b>	平成23年 3 月14日
<b>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</b>	2
<b>【提出形態】</b>	連名
<b>【変更報告書提出事由】</b>	株券等に関する重要な契約の変更

## 第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インボイス
証券コード	9448
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

## 第2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社M B K P 2
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目11番44号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

##### 【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	平成20年2月5日
代表者氏名	鈴木 荘平
代表者役職	代表取締役
事業内容	(1) コンピューターによる情報処理サービス、情報通信サービス、情報提供サービス、情報流通サービス (2) 投資業 (3) 前各号に付随関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社M B K P 2 代表取締役 鈴木 荘平
電話番号	03-6229-7960

(2) 【保有目的】

発行者の株式を取得及び所有し、発行者の事業を支配し、管理すること及び発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うこと。  
なお、提出者は、提出者が発行者の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することになるよう、普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び 発行者の当該株式の全部（自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類が発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会、並びに、上記の全部取得条項が付される発行者の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会の開催を発行者に要請しています。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,798,131	-	-
新株予約権証券(株)	A 470,900	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券 カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 9,269,031	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		9,269,031
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		470,900

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月9日現在)	V	11,688,453
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		76.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		75.33

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年1月24日	普通株式	8,563,313株	70.43%	市場外	取得	1,500円
平成23年1月24日	新株予約権証券 (第8回新株予約権)	352,200株	2.90%	市場外	取得	1,060円
平成23年1月24日	新株予約権証券 (第9回新株予約権)	118,700株	0.98%	市場外	取得	984円
平成23年2月21日	普通株式	2,649株	0.02%	市場内	取得	
平成23年2月22日	普通株式	8,058株	0.07%	市場内	取得	
平成23年2月23日	普通株式	18,023株	0.15%	市場内	取得	
平成23年2月24日	普通株式	10,588株	0.09%	市場内	取得	
平成23年2月25日	普通株式	37,993株	0.31%	市場内	取得	
平成23年2月28日	普通株式	36,989株	0.30%	市場内	取得	
平成23年3月1日	普通株式	10,532株	0.09%	市場内	取得	
平成23年3月2日	普通株式	86,576株	0.71%	市場内	取得	
平成23年3月3日	普通株式	20,655株	0.17%	市場内	取得	
平成23年3月4日	普通株式	2,754株	0.02%	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者が保有する自己株式を除く発行者の発行済普通株式の全て並びに発行者の発行済第8回新株予約権及び第9回新株予約権の全てを取得することを目的として、平成22年12月3日から平成23年1月24日までを公開買付期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施いたしました。平成23年1月24日をもって本公開買付けは成立し、本公開買付けの決済開始日は平成23年2月4日です。

提出者は、取得資金の借入れに際し、平成23年1月27日付で、株式会社三井住友銀行との間で株式根質権設定に関する協定書（以下「本協定書」という。）を締結し、その取得する発行者の発行済普通株式及び発行済新株予約権（以下「本株券等」という。）の全てについて、株式会社三井住友銀行を担保権者及び担保エージェントとして第一順位の根質権を設定する旨の合意をしております。

株式会社三井住友銀行は、平成23年2月7日付で、株式会社みずほ銀行との間で債権及び地位譲渡契約書（以下「本譲渡契約書」という。）を締結し、株式会社三井住友銀行が株式会社みずほ銀行に対し、株式会社三井住友銀行が提出者に対して有する取得資金の借入れに関する貸付債権等の一部（実行済元本金額4,500,000,000円のうち2,250,000,000円、及び貸付限度額12,500,000,000円のうち625,000,000円分）、本協定書に基づく本株券等の全てに対する担保権のうち、当該貸付債権等にかかる部分（なお、株式会社三井住友銀行と株式会社みずほ銀行が有する根質権は各別かつ同順位のものとなる。）、並びに、貸付人及び担保権者としての株式会社三井住友銀行の地位の一部を譲渡する旨の合意をしております。

提出者は、提出者が平成23年2月21日以降に取得した発行者の発行済普通株式の全てについて、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行に対し、平成23年3月9日付で本協定書に基づき株式担保差入証を差し入れ、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を担保権者、株式会社三井住友銀行を担保エージェントとする第一順位の根質権を設定する旨の合意をしております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,186,115
借入金額計(X)(千円)	4,500,000
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	13,686,115

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	銀行	奥正之	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	2,250,000
株式会社みずほ銀行	銀行	西堀利	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2	2,250,000

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

### (1) 【提出者の概要】

#### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社インボイス
住所又は本店所在地	東京都港区芝四丁目 1 番23号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

#### 【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成 4 年12月 4 日
代表者氏名	高添 俊幸
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	( 1 ) 企業向け通信統合サービス事業 ( 2 ) 集合住宅向け通信統合サービス事業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インボイス 取締役総務部長 松崎 正次
電話番号	03-5440-3311

### (2) 【保有目的】

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするための自己株式の保有。

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。
-------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	383,586	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券 カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 383,586	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		383,586
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		-

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月9日現在)	V	11,688,453
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		3.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.28



(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,693,756
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	4,693,756

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

### 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社M B K P 2  
(2) 株式会社インボイス

### 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,181,717	-	-
新株予約権証券(株)	A 470,900	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券 カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 9,652,617	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		9,652,617
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		470,900

#### (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月9日現在)	V	11,688,453
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		79.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		78.48

#### (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社M B K P 2	9,269,031	76.23
株式会社インボイス	383,586	3.28
合計	9,652,617	79.38